

青森県地域密着型金融推進プラン 2018 改訂版における
課題克服に向けた取組状況等

青森県	1 p
青森銀行	3 p
みちのく銀行	4 p
青い森信用金庫	5 p
東奥信用金庫	7 p
青森県信用組合	8 p
青森県商工会議所連合会	9 p
青森県中小企業団体中央会	15 p
青森県商工会連合会	16 p

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」に基づく
各機関における今年度の取組状況等回答票

○課題1 中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化

中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

■ 経営者の意識改革・主体的な取組とそれに対する支援

ア 地域金融推進レポートの発信

・報道機関への投げ込み ・HPへの掲載 ・メルマガによる周知

イ 青森県特別保証融資制度における優遇措置(経営力向上割引の実施)

四半期に一度、金融機関に経営状況を報告(試算表等を提出)することを条件に融資利率を割引く制度「経営力向上割引」(割引率0.5%)を実施

《 割引対象融資実績の推移 》

年度	件数 (件)	金額 (千円)	年度	件数 (件)	金額 (千円)
平成 24 年度	3	120,000	平成 29 年度	37	870,270
平成 25 年度	20	291,000	平成 30 年度	27	570,590
平成 26 年度	41	566,920	令和元年度	26	529,800
平成 27 年度	43	894,000	令和 2 年度	12	405,000
平成 28 年度	46	989,940	令和 3 年度※	19	344,750
			合計		5,582,270

※令和3年度は1月末実績

○課題2 事業性評価に基づく最適な解決策の提供

金融機関が中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

■ 事業性評価等に基づく資金供給機能の提供

ライフステージ・災害・景気低迷等を踏まえた融資及び条件変更への対応

・青森県経営安定化サポート資金のうちコロナ関連融資の令和3年度実績(R4.2.10現在)

県指定災害枠	179 件	1,635,400 千円
新型コロナウイルス感染症対応資金	484 件	9,603,775 千円
青森県新型コロナウイルス感染症特別対策資金	117 件	2,518,950 千円
	780 件	13,758,125 千円

・青森県特別保証融資制度実績

資金名	令和 3 年度融資実績 (令和 4 年 1 月末現在)		
	件数 (件)	融資額 (千円)	融資額前年同期比
「選ばれる青森」への挑戦資金	418	4,210,890	93.8%
経営安定化サポート資金	792	13,938,125	12.5%
事業活動応援資金	501	5,712,173	104.6%
経営力強化対策資金	0	0	0.0%
合計	1,711	23,861,188	19.6%

・創業・成長産業推進金融対策事業の実施
「選ばれる青森」への挑戦資金のうち、創業や成長産業分野等に係る取組に対して、信用保証料の30～40%を補助し、中小企業の負担を軽減
《 補助対象となった融資実績の推移 》

年度	件数 (件)	金額 (千円)	年度	件数 (件)	金額 (千円)
平成 27 年度	263	4,181,506	令和元年度	760	7,414,055
平成 28 年度	394	5,379,468	令和 2 年度	450	3,964,760
平成 29 年度	582	5,776,675	令和 3 年度※	387	3,314,840
平成 30 年度	691	6,975,028	合計	3,185	35,072,022

※令和3年度は1月末実績

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」に基づく
各機関における今年度の取組状況等回答票

○課題1 中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化

中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

顧客起点営業の展開として、法人担当・個人担当にかかわらず、多面的にお客さまの情報・ニーズを収集するべく、行動基準書に基づいた活動を促進。お客さまとのリレーション強化に努めた結果、接触先数・接触回数ともに増加基調にある。

また、与信取引先を中心に、新型コロナウイルス感染症にかかるヒアリング調査を2回実施。本ヒアリングは、資金繰り支援の要否の確認のみならず、本業支援に繋がるニーズ把握の機会と捉え、取り組んだ。

加えて、企業経営全般の課題解決に向けたコンサルティング能力を有する行員を育成するべく、幅広い階層に対して各種研修を実施。

これらの取り組みが奏功し、与信取引の有無に関わらず、多くのお客さまに対して提案を実施することができた。

○課題2 事業性評価に基づく最適な解決策の提供

金融機関が中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

事業性評価への取り組みとして、お客さまへの提案項目の検討、および支援の方向性について、営業店・本部で協議を行う「成長支援ミーティング」を継続実施。コロナ禍により様々な影響を受けているお客さまへの事業性評価の取り組みをより重視し、本業支援に繋がるソリューション提案を行えるよう、努めた。

解決策の提供としては、ソリューションメニューの拡充により、お客さまの本業支援ニーズに対応できるよう体制を構築。コンサルティング子会社である「あおり創生パートナーズ」との連携を更に強化した。また、「あおぎんチャレンジプログラム」を通じ、奨励金支給による資金的な支援と、外部専門機関と連携したハンズオン支援を実施した。

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」に基づく
各機関における今年度の取組状況等回答票

○課題1 中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化

中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

「地域社会の発展」のためには、お客さまが発展していくことが欠かせないものと認識しております。弊行では、営業活動について1. パートナーシップ、2. 顧客理解、3. 本業支援、4. アプローチを繰り返し実践し、お客さまと当行が共に発展すること、つまり、「Win-Winの関係」という成果を目指しております。

中小企業と金融機関のコミュニケーションを深化させていくためには、上記記載の営業活動「パートナーシップ」の確立をポイントに、お客さまの課題や悩みを共有できる信頼関係の構築が重要であると考えております。

弊行では、このような関係を構築するための具体的な施策として、①「営業活動」について地域に対して明確に表明していくための、支店長が中心となった取引先へ訪問及びビジネスパートナー宣言にかかる表明活動の展開、②お客さまとのコンタクト数を第6次中期経営計画期間(2021.4～2024.3)で1.1倍に増加させる活動の展開、の2点を柱にお客様とのコミュニケーションの深化に努めております。

○課題2 事業性評価に基づく最適な解決策の提供

金融機関が中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

課題1に記載の通り、弊行ではコミュニケーションの深化を図るため、お客さまとのコンタクト数を第6次中期経営計画期間(2021.4～2024.3)で1.1倍に増加させる活動を展開しております。

中小企業の事業内容等を適切に評価するために、弊行ではこれら活動によるお客様に「訪問して」、「観て」、「聴いて」、「話して」の行動を徹底して繰り返し、その情報をタイムリーに整理・蓄積することでお客さまの課題や悩みを共有し、「顧客理解」につなげることを目指しております。

「顧客理解」に基づき、お客さまが抱える課題や悩みに対し最適な解決策を検討するため、営業店ならびに本部が一体となってミーティングを毎月単位で実施し、最適な解決策を提案(本業支援)しております。

なお、第6次中期経営計画「地域未来の共創」においては、目標項目の一つとして、3年間(2021.4～2024.3)で「事業性評価に基づく提案件数:2,700件」を設定しております。

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」に基づく
各機関における今年度の取組状況等回答票

○課題1 中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化

中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

○企業の情報収集及び実態確認、企業との信頼関係の構築

信用金庫としての渉外力を駆使した訪問活動及び事業性評価活動により事業者の課題を確認し、その課題を経営者と共有の上課題解決支援策を提案、課題解決に向けて協働(伴走型支援)で営業店・地区本部・本部が連携しながら解決に努めている。また、事業者の必要資金への対応として可能な限りの支援に努めるとともに当金庫単独での対応が難しい場合には、青森県信用保証協会様、日本政策金融公庫様をはじめとした他金融機関との協調対応に努めている。

○今年度の主な結果(令和3年12月末現在)

・課題解決のため、経営相談会の実施(中小企業診断士協会、青森県信用保証協会、青森県事業承継・引継ぎ支援センターと連携)

<今年度5月から毎月実施、18企業が参加>(前年同月22企業)

・上記経営相談会の他に課題解決のための外部機関との連携・販路拡大支援・補助金申請手続支援<支援合計111先> 外部機関連携41 販路34 補助金36

・事業再生支援の取組み

外部機関との積極的な連携による事業再生支援にも努めた。新型コロナウイルス感染拡大に関する支援として、特例リスクの再リスク対応等による支援を実施。<再リスク対応 9先、新たな特例リスク対応 2先>

・創業支援の取組み

外部機関と連携しながら必要に応じて創業計画策定支援等を行う。

<創業融資33件 前年同月実績42件>

・若手経営者、後継者、幹部社員を対象とした青年経営者の会(青い森いんきんNEXAS)は、地元の経営者や著名人などを講師に招き、マーケティングから日々の経営姿勢など種々の演題のもとオンライン形式でのセミナーを5回開催。参加者124名の会員のうち60名から80名ほどの参加。

○人材育成

・異業種交流研修(丁稚研修)

目利き能力の向上・視野の拡大・人材の形成を目的とし、取引先企業に渉外・融資担当者を2~3日間派遣、業務を体験させている。今年度、これまで29社で実施、今後3社を予定。目利き力向上等のほかに、取引先に対する理解や信頼関係の構築にも役立つ施策となっている。

・中小企業診断士育成

資格取得を目指す職員に対し、処遇・福利厚生面で支援する制度を設けている。支援制度の利活用者も増え、今年度の第一次試験合格者は5名へ。支援を継続し、資格取得者を育成していく。

・事業性評価研修

事業性評価に係る態勢面の再構築と運用面を見直し、渉外案等のミドルクラスを対象に4回実施。事業性評価による課題や問題園の洗い出しなど、今一度研修し、事業性評価に対する認識の強化を図った。また、営業店・地区本部・本部が連携し、協働(伴走型支援)で取組み、支援の啓発を図った。

・経営改善計画策定支援研修

中小企業再生支援業務における事業再生の意義・目的、経営改善計画策定における留意点、事例企業を用いた計画の策定イメージなど、職員の知識並びに実務対応能力の向上を目的として研修を実施した。研修におけるスキル・ノウハウ等の蓄積により、企業再生支援業務への取組強化を図った。

○課題2 事業性評価に基づく最適な解決策の提供

金融機関が中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

○事業性評価の基本的な取組方針、体制整備

・企業の満足度を高める課題解決型営業の推進について更に実効性を高めることを基本的な方針として、「事業性評価シート」を見直しその作成・活用を促進することを重点施策とし取り組んだ。主に渉外担当職員(ミドルクラス)が「事業性評価シート」を経営者に提示のうえ、企業の抱える課題・問題点を企業側と共有し、提案・解決策の提示など支援策を実施した。

体制面では、営業店だけにとどまらず、地区本部・本部が連携し、ニーズに応じた資金供給や解決策など課題解決に向け協働(伴走型支援)で取り組み、また、必要時には外部機関を利用しながら支援に取り組んだ。

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」に基づく
各機関における今年度の取組状況等回答票

○課題1 中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化

中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

- 日常の渉外活動等により、企業等と課題を共有し、信頼関係を構築する。
- 企業等に対し、自社の経営実態を把握するためには試算表、資金繰り表、事業計画書等の作成が重要であることを説明し、それらの書類の作成依頼・支援を行う。
- 外部専門家による経営相談室を開催し(年8回、1回につき4企業程度)、経営者のスキルアップ・意識改革を支援するとともに外部機関とも連携を図り、補助金および公的施策の活用に取り組む。
- 財務面の支援のみならず、企業のライフステージに応じたさまざまな局面における課題に対しコンサルティング機能を発揮し、本業支援等を含め、高付加価値の提供による「課題解決型金融」を継続する。また、資金ニーズに対し適時適切な資金供給を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症収束までの間、これまで築いてきた中小企業とのコミュニケーションを最大限活用し、ヒアリングシート等を用いて適時適切なアドバイス・融資相談を実施する。
- ※ コロナ関連融資先等へ毎月ヒアリングを実施(ヒアリングシート等を活用)し資金繰り確認やアドバイス、情報提供等のフォローアップを行っている。

○課題2 事業性評価に基づく最適な解決策の提供

金融機関が中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

- 定量情報に囚われない目利き部分を再認識し、事業性評価を重視した中小零細企業への貸し出しに取り組む。
- 経営者保証に依存しない融資の一層の促進
 - ・ 事業計画・事業内容およびキャッシュフローや企業の成長可能性を適切に評価した審査を継続する。
 - ・ ABLの活用を推進するとともに、経営者保証の機能を代替する融資手法拡充を図る。
 - ・ 事業承継時においても、経営者保証に関するガイドラインを遵守し、保証の二重徴求防止を図る。
- 無担保・第三者保証不要の融資商品の積極的な推進
 - ・ 無担保商品「事業応援ローン」および「農業応援ローン」、青森県農業信用基金協会保証付き「農業ローン『津軽』」を推進する。
- 信用格付支援システム等を活用し、定量および定性情報双方による実態に即した貸し出しに取り組む。
- 取引先の業況管理・経営課題等に関するヒアリング・アドバイスを行うなど、本部と営業店が連携し、コンサルティング機能を発揮する中で、再生支援に積極的に取り組む。
- 条件変更等の表面的現象に捕らわれず、実態に即した対応の強化を継続する。
- 外部研修への積極的参加(Web研修を含む)、本部集合研修、専門家による内部研修等の充実を図り、職員の目利き力の醸成ならびに、レベルの向上を図る。
- 県融資制度の活用や信用保証制度の積極的な活用を継続する。
- 政府系金融機関との連携を図り、再チャレンジ融資制度を積極的に活用する。
 - ※ 日本政策金融公庫との連携による協調融資商品制定。
 - 商品名 どうしん「スリーエス」
 - 内容 中小企業の創業期、成長期、再生期に合わせた協調融資商品を策定
 - 取扱開始日 2021年12月22日
 - 内容 中小企業の創業期、成長期、再生期に合わせた協調融資商品を策定
 - 取扱開始日 2021年12月22日

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」に基づく
各機関における今年度の取組状況等回答票

○課題1 中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化

中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

・各事業先へ担当職員を特定し訪問頻度の引き上げ、役席者との同行訪問による「会話力、傾聴力」のスキルアップ、経営者の「想い、本音」を拾い上げできる担当者の育成を強化しております。また、担当職員の業務知識の習得に向けた各種研修会の開催、定期的な経営者とのヒアリングによる経営課題の抽出、問題点の共有、改善策の提案等により、強固な信頼関係の構築を目指しております。

・営業店用の情報フォルダー（有効情報）の運用を開始、コロナ感染症に係る助成金、各種補助事業の内容、申請方法等の情報を周知しており、事業先への積極的な提案によりコミュニケーションの深化を図っております。

○課題2 事業性評価に基づく最適な解決策の提供

金融機関が中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

・事業性評価シートを活用に向けた、外部機関による研修会の開催、外部セミナーへの担当者の派遣による「目利き力」のスキル習得、当該企業の非財務情報の分析力を強化し、的確な改善策の提案に向けた人材の育成を実施しております。

・コロナ禍の影響によりゼロゼロ融資を利用した全先に対し、業況、資金繰り、追加支援の必要性等のヒアリングを実施しており、事業の継続性確保に向けた経営支援体制を強化しております。また、業績の回復が厳しい先については、外部機関との連携・活用による再生支援への着手を提案しております。

・事業承継に係るアンケート調査をツールとし、経営者とのヒアリングにより承継情報の収集を図っております。事業承継に課題のある先については、「経営者の想い」に耳を傾け、外部機関を活用したベストな提案を心掛けております。また、事業承継の課題である「経営者保証」については、ガイドラインの定着を図るよう指導を強化しております。

・「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」の活用による、自社製品の知名度の引き上げ、販路開拓に向け、クラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」の利用を積極的に提案しております。

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」 に基づく今年度の取組内容

青森県商工会議所連合会

課題 1. 中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

- 取組方針
- ①経営者の意識改革・主体的な取組とそれに対する支援
 - ②中小企業との関係強化を通じた経営情報の把握・分析
 - ③的確な中小企業ニーズの把握

取組内容

【青 森】

- ・セミナーの講師や内容等を各金融機関に依頼し「創業支援セミナー」を開催。
- ・日本政策金融公庫との連携により、月2回の定例相談会を実施するとともに、年間2回の1日金融相談会を開催することで、中小企業の状況把握・支援に努めた。
- ・事業所巡回の際、金融機関職員に同行していただき、直接経営者とコミュニケーションする機会を増やした。

【八 戸】

経営特別相談会を開催し、金融機関とのコミュニケーションの場を設けたほか、個別相談の際、ヒアリングにより経営状況の把握に努めた。事業者が主体となって経営課題解決に取り組めるよう専門家や金融機関とも連携支援した。

【弘 前】

日本公庫、保証協会、団体中央会と連携を強化している。

- ・UIターン創業 「弘前 すし桜」R3.12.29 開業
- ・融資相談会 予定「事業継続のための財務見直し相談会」（当所、公庫共催）
1/26、2/9 公庫融資の借換、条件変更などの個別相談会
- ・勉強会 i 公的支援機関による本業支援のための勉強会①
12/1 当所、日本公庫、保証協会、団体中央会の職員勉強会
ii 予定公的支援機関による本業支援のための事業者向けセミナー
2/3 各支援機関が伴走支援している事業者対象（20社程度）
LINEWORKS等SNSを活用した生産性向上がテーマ
- ・個別事業相談 予定経営発達支援型バンクミーティング（BM）
2/25 当所議員事業所BM
保証協会、日本公庫、民間金融機関2行、当所
※事業再構築補助金を活用した経営再建策の検討

【十和田】

日本政策金融公庫との連携により、月2回の定例金融相談を実施。また、8月と11月の2回、一日金融相談会を開催し、中小企業ニーズや経営状況の把握に努めた。

【黒石】

経営相談会（年2回）において日本公庫金融・当所職員が同席し、事業者と三者で事業承継や創業間もない事業者の取り組みについて情報交換を行い、長期的な課題に主体的に取り組んでもらえるよう支援している。

【五所川原】

日本政策金融公庫や行政との連携により創業間もない中小企業や創業者を対象とした創業セミナーを開催。中小企業からの相談に対して各種制度の説明や金融機関の紹介等を実施し支援者ニーズを共有している。

【むつ】

- ・金融に関する各種情報の提供（個別相談、セミナー、会合、会報、ホームページ等）。
- ・記帳指導、経営相談を通じた支援ニーズの把握。
- ・金融機関との情報交換。

課題2. 金融機関が、中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

- 取組方針
- ①事業性評価への取組
 - ②事業性評価等に基づく資金供給機能の提供
 - ③事業性評価等に基づくコンサルティング機能の発揮

取組内容

【青 森】

- ・セミナーや個別相談会を開催し、経営状況分析、経営計画策定・実施支援を行った。
- ・資金繰り・設備投資等の融資相談に際し、適当な対策の検討のための事業性評価を金融機関と連携し実施している。

【八 戸】

セミナーや個別相談会で、事業計画の策定支援を実施したほか、日本政策金融公庫を中心とした金融機関や青森県信用保証協会と連携し、事業計画の共有を図り、資金調達等の個別支援策の提案に努めた。

【弘 前】

- ・勉強会 予定 公的支援機関による本業支援のための勉強会②
(当所、保証協会、公庫、中央会共催)
2/17 弘前地域金融機関対象 (65人申込あり)
(内容) 保証協会、公庫、中央会、当所の取り組みを説明
知的資産経営研究会による本業支援のポイント講義
- ※3月延期を検討中

【十 和 田】

新規事業において適切な事業評価を受けるため、認定支援機関としての当所と事業者で事業承継計画書を作成し、融資実行に至った。今後、計画した事業が円滑に行われるようサポートしていく。

【黒 石】

事業再構築や創業間もない事業者の資金調達を伴う事業計画策定の場合、金融機関からの呼びかけもあり、早めに金融機関へ相談をするようお勧めしている。その際、いただいたアドバイスを踏まえ計画や実行に活かしてもらっている。

【五所川原】

コロナ禍における売上アップセミナーを3回に分けて開催。

【む つ】

- ・金融に関する各種情報の提供(個別相談、セミナー、会合、会報、ホームページ等)。
- ・記帳指導、経営相談を通じた経営状況の把握。
- ・相談業務や経営計画策定等による、事業者自身の把握・確認を促す。

融資に関する相談状況や最近の状況

【青 森】

融資に関する相談は、令和2年の春先がピークとなりそれ以降は減少している。一方で、年明け以降、飲食店・サービス業を中心として、売上の見込みが立たず、融資返済の目途も立てられないという事業者からの相談への対応に苦慮している。

【八 戸】

政府系金融機関による実質無担保・無利子融資が2021年度末まで延長されたこともあり、マル経融資の申込みは減少傾向にあるが、ゼロゼロ融資の元金返済が始まっている事業者は、売上の見込みも立たず、追加融資も厳しい状況の事業者が増加している。

【弘 前】

各経営支援団体や金融機関とは、具体的な「伴走（経営発達）支援事業」により一者一者個別に結び付くと良いかと思われます。

当所の場合は、なんとなく下記のようなくくりで連携していますが、事業によっては4者で状況共有して連携対応します。

- ・日本公庫 → マル経等政府系金融相談
- ・保証協会 → 民間金融相談
- ・団体中央会 → 創業、商品開発、展示会等

当所は「ハブ」となって行政や各機関を紹介します。補助金、助成金、コロナ等支援金の対応が中心になっていくと思います。

因みに公庫支店長、保証協会・団体中央会支所長は当所経営発達支援計画の事業評価委員になっています。

民間金融機関と強く連携するためには保証協会の存在が重要であり、当地域の場合は（公庫、団体中央会も含めて）支社長が非常に積極的なため様々な事業が推進できるが人事異動等により状況が変わることも大いに想定されます。各地域のみならず、県単位で経営支援機関の強い連携が必要だと思えます。

【十 和 田】

金融機関で積極的に動いているためか、当所への融資に関する相談は、昨年度に比べ全体的に少なかった。

【黒 石】

なし

【五所川原】

一時支援金や月次支援金、青森県事業継続支援金等の支給により、融資相談は減少している。12月実施した会員対象にしたアンケート調査では、全体の50%が家賃負担によ

る影響を受け厳しいと回答、市に対して緊急要望を実施し現在、市の事業継続支援金支給を行っている。

【む つ】

昨年7月以降、融資相談は減少傾向にある。

地域金融推進プランにおける「課題克服に向けた取組方針」に基づく
各機関における今年度の取組状況等回答票

○課題1 中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化

中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

例年開催している「中央会地区別懇談会」の開催が、感染症拡大防止の観点から、9月開催を延期し、11月下旬から12月上旬にかけて開催することとなり、開催地区は6地区から4地区に集約して開催したことから、参集に制限があったものの、中小企業者に対する施策について事例を交えて紹介、施策活用の促進に努めた。

○課題2 事業性評価に基づく最適な解決策の提供

金融機関が中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。

・巡回指導を通じた中小企業の支援ニーズの把握

感染症拡大防止のため、対面訪問に制限があったものの、会員組合及びその構成員を中心に支援ニーズの把握に努めた。

・創業・起業段階におけるトータルサポート

インキュベーションマネジャーの資格を有する職員6名を中心に、伴奏型支援に取り組んだ。特に、弘前市より運営業務を受託している「ひろさきビジネス支援センター」では、コロナ禍ではあるものの、令和3年12月時点における今年度の創業実績は51件と過去最多を記録した。

・海外販路開拓への支援

感染症拡大防止を踏まえ、書面による情報提供に努めた。

・新たな需要に対応した経営力向上のための支援

「ものづくり補助金」の適正な実施と効果的なフォローアップにより、新たな付加価値を生み出す高いレベルの生産性向上支援に努めた。

令和3年度「青森県地域密着型金融推進プラン2018改訂版」の取り組み状況について

【課題1】「中小企業と金融機関のコミュニケーションの深化」
(中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか)



【取組方針】

- ①経営者の意識改革・主体的な取組みとそれに対する支援
- ②中小企業との関係強化を通じた経営情報の把握・分析
- ③的確な中小企業ニーズの把握

1. 経営発達支援計画・事業継続力強化支援計画の認定

(1) 経営発達支援計画

ビジネスプラン等に基づく経営の推進、需要開拓に向けた支援、新事業展開や高付加価値化の支援等、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施している。

認定済商工会数	未認定商工会数
41	1

(2) 事業継続力強化支援計画

小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、経営計画の一種でもある事業継続計画の策定支援やその計画に基づくリスクマネジメント支援を実施している。

認定済商工会数	未認定商工会数	(本年度申請商工会)
18	24	(14)

2. 小規模事業者に対する伴走型支援の推進

(1) 事業計画作成支援

- ・7商工会を対象にした事業計画作成セミナーの開催
- ・「経営支援ツール」等を利用した伴走型支援の推進を図るために、個別相談会の開催

(2) 事業承継計画作成支援

- ・7商工会を対象にした事業承継計画作成セミナーの開催
- ・事業承継ネットワークセンターと連携した「事業承継診断」の実施
(目標：705件、成果：670件)
- ・個別相談会の開催を通じた「事業承継準備支援」から事業承継ネットワークセン

ター等を利用した「事業承継計画」の作成・実行支援（目標：66件、成果：49件）

（3）販路開拓支援

- ・県、大学、専門家等と商品デザインのチーム支援を行う意見交換会の開催（4社、延べ8回開催）
- ・県内におけるオンラインを利用した個別商談会の開催（17事業者参加）

3. ネットd e 記帳システムを活用した財務諸表作成支援並びに各種分析データによる定量的な企業状況の把握

4. 「経営支援ツール」等を利用した伴走型支援の定型化及び経営支援事例の共有化・見える化等による職員の資質向上

【課題2】「事業性評価等に基づく最適な解決策の提供」

(金融機関が、中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか)
↓

【取組方針】

- ①事業性評価への取り組み
- ②事業性評価等に基づく資金供給機能の提供
- ③事業性評価に基づくコンサルティング機能の発揮

1. マル経推薦実績

(金額単位:万円)

令和3年度は、昨年度と比較し融資件数が落ち着いてきている。

年度	第1四半期 (4月-6月)		第2四半期 (7月-9月)		第3四半期 (10月-12月)		第4四半期 (1月-3月)		累 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	251	158,673	122	74,215	89	56,928	83	41,505	545	331,321
令和3年度	98	56,220	91	70,895	92	49,400			281	176,515

2. 経営者保証制度に関するガイドラインの周知

3. 県内市町村融資制度「目的別早見表」及び「融資一覧表」による制度周知

4. 職員の資質向上のための各種研修会の開催と中小企業大学校研修への経営指導員等の派遣、その他支援機関で開催するセミナー情報の提供

5. 小規模事業者持続化補助金の申請数・採択数

	26年補正	27年補正	28年補正	29年補正	30年補正	R1年補正	R2年補正
申請数	189	200	236	165	225	266	97
採択数	175	108	140	120	211	180	63

※R1年補正、R2補正は、継続中。

6. 新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小・小規模事業者の雇用の維持と事業の継続が可能な環境を整備することを目的として、商工会等に中小・小規模事業者からの経営相談や各種申請等の対応を行う相談員の配置等を行い、中小・小規模事業者支援体制の強化を図った。

(相談窓口業務：令和3年4月1日～令和4年1月31日)

(報告：4/1～12/31)

指導区分		延件数
1	金融	352件
2	設備投資・販路開拓	106件
3	労務	31件
4	給付金・支援金等申請	704件
5	その他	88件
6	施策周知	673件
計		1,954件

7. 会員からの生の声(令和4年1月11日～18日実施の県実施のコロナ影響調査から)
- ・ あおもり飲食店感染防止対策認証店となったことで、お客様も安心して来店いただけているものと思います。オミクロン株の拡大による影響が心配である。収束するまでは支援金等の助成があれば大変助かります。(飲食業)
 - ・ コロナの影響により資材の高騰や配送運賃の値上げにより経費が膨らんでいる。売上の減少より原材料価格の高騰による粗利の確保に大変苦しんでいる。(建設業)
 - ・ 昨年に引き続き、年末を中心とした帰省客が元に戻らず、10月の支援金は、資金繰りにとても役立った。(小売業)